

平成 31 年度 第 1 回宇和島市総合教育会議会議録

- 1 開催日時 令和元年 8 月 27 日（火） 16：00～17：17
- 2 開催場所 宇和島市役所 A棟会議室
- 3 出席者 宇和島市長 岡原 文彰  
 教育長 金瀬 聡  
 教育委員 高山 俊治 教育委員 木下 充卓 教育委員 弓削 由美子  
 教育委員 浅井 敬司 教育委員 田村 裕子

教育委員会事務局

教育部長	上田 益也	教育総務課長	西川 啓之
学校教育課長	西田 一洋	生涯学習課長	富田 満久
文化・スポーツ課長	森田 浩二	人権啓発課長	山本 利彦
学校給食センター所長	児玉 雅人		
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

1. 開会	
教育部長	ただいまから、平成 31 年度第 1 回宇和島市総合教育会議を開会いたします。 それでは開会にあたりまして、岡原市長よりご挨拶申し上げます。
2. 市長あいさつ	
市長	<p>改めまして皆様こんにちは。</p> <p>本日は、大変ご多用中にもかかわらず会議にご出席をいただき、まことにありがとうございました。皆様方におかれましては、教育委員さんとしてのみならず一市民として地域のさまざまな催し、そしてさまざまな地域の活動に際しまして、並々ならぬお力添えをいただき、宇和島市政に特別のご理解をいただいていることを心から感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>さて、今回の教育総合教育会議につきましては今年度 1 回目ということで、昨年度積み残しておりました教育大綱の見直しについて、今日は議論がされることとなっております。このスケジュールや方向性など、今日、資料各種ありますので皆様方の様々なご意見をいただきたいと思います。</p> <p>また、今年度最初ということでございますので、主要な施策であるとか、また、常日頃から皆様方が思っていること、さらには先日出された成績ですね、こういったことも一つの話題としていろいろあろうかと思っておりますので、今日は限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。</p>
3. 教育長あいさつ	
教育部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、宇和島市教育委員会 金瀬教育長よりごあいさつをお願いい</p>

	たします。
教育長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>あいさつということなのですからけれども、ここからの大綱であったり、宇和島市教育委員会として進んでいく中身を議論いただくにあたって、ここは一つ大きなところなのではないかと感じているところをご披露して、あいさつに代えたいと思うのですけれども、それはある種この、国の第3期教育振興基本計画のところに表現されているのではないかと考えています。これまで宇和島市の教育委員会としての取組ですとか課題については、後ほどまた事務局から説明があると思うのですが、この基本計画の1ページをご覧ください。前文としていくつかの記述がありますが、たとえば下から3番目の丸のところをご覧ください。3行目のところに「こうした社会の大転換を乗り越え」、そういったような記述も出てきます。下から2つめの丸の中には、2行目「これまでと同様の教育をつづけていくだけでは通用しない大きな過渡期に差し掛かっている。人間ならではの感性や創造性を発揮する。」そんなようなくだりもでてきます。そして一番下の丸の中には、これまでの基本計画の自立・協働・創造、そういう3つの方向性は引き継いでいくのだけれども、4行目のところ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育の施策の在り方を示す、そういうものが振興計画だと言われています。この第3期の振興計画には初めて2030年以降を見据えた、これまでの延長線上ではありませんよというようなことが謳われていて、今年度に入ってもそういった文脈の中でいろいろな計画ですとか方針とか出ていますので、そこを踏まえて、宇和島市としての教育の取組についてはじっくり腰を落ち着けて考えていきたいと、そういう意見交換も今後させていただけたらと思います。というふうなことをお伝えして、あいさつに代えたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
教育部長	<p>ありがとうございました。本日は市長、教育長、教育委員のみなさん、すべての方にご出席いただいております。</p> <p>これからは、宇和島市総合教育会議運営要綱の規定によりまして、市長の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

4. 協議事項	
市長	<p>それでは、進行を務めさせていただきます。スムーズな進行を心がけていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>早速協議を進めてまいります。お手元の次第に沿っていきますけれども、協議事項の(1)宇和島市教育大綱の見直しについて、</p> <p>① 現状報告について、事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>それでは、大綱の見直し、①現状報告のご説明をいたします。現大綱は、平成27年11月に平成30年度まで4年間としての大綱として策定されましたが、昨年12月の総合教育会議において、災害の影響により、1年延長することと、平成31年度中に、見直すこととされた案件です。</p> <p>本日は、その第1回目で、人事異動もありましたので、改めて大綱の法的な位置づけなどをご説明したいと存じます。</p>

	<p>大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の三により、「地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」と規定されており、第2項では、地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとされています。</p> <p>また、大綱は、今後の教育行政の方向性を示すものとして、首長が教育委員会と連携を緊密なものとして、協議して策定するきまりとなっており、大きく2つの特徴があります。</p> <p>まず、大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求められていないこととされています。</p> <p>次に、大綱は、5年に1度示される「国の教育振興基本計画」における基本的な方針を参酌して定めることとされています。</p> <p>なお、「参酌」とは参考にするという意味ですが、こういった特徴を持っているものです。</p> <p>別紙1、A3横の大綱の骨子をご覧ください。左から基本理念、振興方針、教育政策の目標、施策群の項目をとっています。上段が愛媛県の大綱の現状分と前回分という比較ができるようにしております。その下は、現行の宇和島市の大綱を示したもので、基本理念は第1次総合計画の基本理念を採用し、「新時代を拓き、生き抜く人材を育成する宇和島」としています。</p> <p>振興方針は、前回の愛媛県のものを準用し、検討したうえ設定したものとなっています。教育政策の目標は、毎年度の教育委員会の教育方針で教育重点施策として、学校教育から、情報教育までの7項目を設定しています。なお、施策群は省略していますが、それぞれの項目を達成するような事業体系になるものとされています。</p> <p>今回の大綱の改定の作業は、これをベースに次のページの内容を参考として、皆様に検討、作成していただきたいと存じます。</p> <p>次のページをご覧ください。上段が、平成30年5月に策定された国の第3期基本計画の内容をそれぞれの項目に落としたもので、今後5年間の教育政策や国として特に留意すべき視点などをまとめたものですが、大学や高校教育の分野にも触れられています。</p> <p>一番下は、平成30年3月に策定した第2次総合計画の振興方針に関連する部分を抜粋したものです。こちらも合わせて参考としていただきたいと存じます。</p> <p>以上、少し長くなりましたが、現状報告のご説明を終わります。</p>
市長	<p>今ほど事務局より現状報告について説明がありましたが、この件に関しまして、ご質問・ご意見等がありましたらよろしくお願ひいたします。</p>
市長	<p>ご意見がないようですので、次に、②総括について、事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>それでは、②総括ということで、平成27年度に策定した大綱の総括について、関係各課から、ご報告させていただいたと思います。</p>

	<p>まず、教育総務課です。</p> <p>大綱の3ページの2安全安心な教育環境の整備をご覧ください。当課は、この「安全安心な教育環境の整備」を主に推進しています。</p> <p>大綱の現状と課題にもありますように「校舎体育館など施設の老朽化」は著しいため、平成27、28年度から吉田小、城東中など小中学校の耐震補強の事業、宇和津小、戸島小の校舎の改築事業など、計画的に実施しています。</p> <p>また、昨年の災害で被災した学校や体育館の復旧が、早期に完了できたことは特筆すべきであると感じております。</p> <p>そのような中ではありましたが、小中学校のエアコン整備も着々と進んでおり、来年度も引き続き対応したいと考えております。</p> <p>なお、エアコンは未着工の学校もまだありますが、令和2年の夏ごろ完成をめざし、教育環境の向上に努めたいと考えています。</p> <p>また平成28年度から総合戦略によるICT環境の整備なども行っており、今後の更なる充実をさせていきたいと考えています。</p> <p>なお、昨今報道される登下校時などの事件、事故に対する対応があまり進んでいない現状もあり、関連部署との更なる連携が必要ではないかと考えており、大きな課題としています。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>次に学校教育課です。</p> <p>大綱の2ページをご覧ください。当課は振興方針にある1から3にわたり、各課との連携により、主として「生きる力」を育む教育活動の推進及び児童生徒の「健全育成」に努めています。</p> <p>方針2の教育環境の整備については、先ほど教育総務課の報告にありましたが、安全面のスキルアップを目指す取組として、平成27年度よりSNS学習ノートの作成と計画的学習を継続、この間は防災教育にも力を入れているところです。</p> <p>方針1の「生きる力」を育む教育の推進については、「これからの変化の激しい社会の中で生き抜くための教育の一層の充実」という観点に力点を置き、学力の向上、ICT活用の推進、支援・指導の時間を確保するための教職員の負担軽減を目指す施策を重視してきました。この3つめの負担軽減を目指す施策というのは当初の方針の中にはないのですが、子どもたちの力をいっそう育てていくという観点から付加されたものです。また、現状と課題にありますように、少子化に対応して、社会総掛かりで教育を進める観点から、本年度全小中学校中29校において学校運営協議会制度をスタートしました。まだまだ課題はありますが、学校・家庭・地域がより具体的に連携・協働する足場が固まったと考えます。またこの間、特別支援教育等の支援員を平成27年度の75人に対し、平成31年度は135人と人員拡充を図り、待遇面でも徐々に見直しを進めています。</p> <p>方針3の児童・生徒の健全育成については、ジョブチャレンジU15や地域・学校協働活動を通じて「郷土愛を深めながら児童生徒が心身ともに健全に育成されるように」と方向性を定めた大綱に沿うよう進めています。SGL・SSWの活動やわかたけでの指導でいじめ・不登校への早期対応、早期解決を目指しています。以上です。</p>

生涯学習課長	<p>生涯学習課です。</p> <p>大綱の2ページの1「学校・家庭・地域が連携した生きる力を育む教育の推進」につきまして、当課では、地域の人材を活用して「放課後子ども教室」「地域学校協働活動」「家庭教育支援」「うわじま土曜塾」に取り組んで参りました。特に3年目となる「うわじま土曜塾」では、教員OBや塾講師など地域の協力によって、体験学習なども取り入れた活動が充実して参りました。</p> <p>4ページの4「豊かな心を育てる生涯学習の充実」は、当課の主要施策となりますが、平成27年度からは「都市再生整備事業」の一環であります駅前複合施設整備事業を促進し、今年度、宇和島市学習交流センター『パフィオうわじま』としてオープンすることができました。生涯学習センター・中央図書館ともに、市民の学びの殿堂として末永く愛される施設を目指して参ります。また、地区公民館におきましても、平成28年度より整備を進めてまいりました和霊公民館が今年度新たに和霊東町の旧勤労青少年ホーム跡に移転改築し、秋にオープンを迎えます。以上です。</p>
文化・スポーツ課長	<p>文化・スポーツ課です。</p> <p>5文化芸術・スポーツの振興、5年間の総括。まず、文化財保護、文化振興分野についてです。</p> <p>平成26年の宇和島伊達入部400年祭、平成28年の英国公使パークス来航150年記念など最近の大きなイベントを通じて、宇和島の歴史、日本における各時代での宇和島の立ち位置、関係偉人の紹介などを市民、特に次世代を担う子供たちや観光客に向け発信してきました。その遺産(レガシー)を活用して、続けているイベントや展示などもあります。以前よりも文化財の活用も含めた情報発信は格段と上がっています。しかし一方では、やはり人口減少による地域の伝統芸能後継者不足によって、地域独自の文化の消滅の危機は高まっています。文化財の保護、活用、地域に残る誇れる伝統芸能への手当を重点的にしていかなければならないと考えます。</p> <p>そのためにも建替えを計画している新たな「伊達博物館」が担う役割も大きいものになります。</p> <p>スポーツ分野では平成29年度の国体開催にあたり、大きな施設整備を実施しましたが、そのとき使用した以外の設備の老化が著しく、その他ニーズに合った施設の新調など今後もまだまだ施設の整備が必要な状況です。ソフト面ではスポーツ協会を中心にさまざまな年齢に応じたスポーツへの取り組みを働きかけていますが、十分とはいえません。今年度から始まったトップアスリート育成事業の成果とともに一般市民の生涯スポーツの参加への充実に努めます。</p>
人権啓発課長	<p>人権啓発課です。</p> <p>人権・同和教育推進についてでございますが、教育大綱の5ページをご覧ください。現状や課題、取組の方向性を踏まえ、基本方針の4ページに3つの重点施策を規定しております。それに基づき毎年人権・同和教育推進計画を策定して取り組んでおります。</p> <p>1つ目の重点施策「差別解消への明るい展望をもった人権・同和教育の推進」</p>

	<p>につきましては、同和教育が培ってきた成果や視点を継承するとともに、人権教育全体の幅広い取組に学び、市民の人権意識を高め、さまざまな人権問題の解決につなげる人権・同和教育を推進するため、市内全小中学校で校区別人権・同和教育懇談会事業、市の人権・同和教育研究大会、子ども会活動、人権啓発ビデオメッセージの制作、講演を実施いたしました。</p> <p>2つ目の重点施策「人権・同和教育の推進体制の確実」につきましては、研修などをしながら人材の発掘や指導者の養成に努め、連携を密にした人権・同和教育を推進しているところであります。市の人権教育協議会の活動及び公民館、各種団体などの推進体制の充実を図りました。具体的には教職員の資質向上のための教職員研修、部落問題を考えるフォーラム、市職員の人権意識を高めるための市職員講座、市の人権教育協議会の専門部会である市の人権・同和教育推進委員会、人権・同和教育の研究と実践に努めるための全国人権・同和教育研究大会を始めとした各種研究大会、行政・学校・人権関係団体の連携強化を目指した人権・同和教育連携推進会議を一昨年立ち上げております。</p> <p>3つ目の重点施策「人権が尊重されるまちづくりの推進」のため、より多くの市民、企業などが主体的に同和問題を始めとするさまざまな人権問題に関わろうとする意識を高めるための旧1市3町や隣保館での人権啓発イベント、自治会や公民館単位の学習会、隣保館での各種講座、企業研修を実施しております。そのほか、部落差別解消法の周知・啓発のため、交流イベント、講演会、研修会などに赤いジャンパーを人権啓発関係団体と協力して着用し、人権意識向上を図りました。</p> <p>以上大綱を踏まえた推進計画に基づき、大綱策定後の新たな課題への対応に努めながら、着実かつ継続的に取り組んでおります。以上です。</p>
<p>学校給食センター所長</p>	<p>学校給食センターです。</p> <p>大綱の3ページ2「安心・安全な教育環境の整備」につきましては、当課では、吉田・三間学校給食調理場及び各自校式学校給食調理場に於いて、設備機器の経年劣化が進んでいる調理場も多く、各調理場との連携を図り、適正な保守点検、さらには設備機器の修繕や交換を適宜行っております。</p> <p>又、平成30年度に於いては、同年7月に発生した西日本豪雨災害により被災した、吉田町学校給食調理場等の施設復旧に努め、二学期の給食を滞りなく開始致しました。加えて、吉田町学校給食調理場に於いては、平成9年に現施設が完成して以来、未整備だった空調設備（エアコン）を設置しました。</p> <p>これらにより、労働環境の改善を進めると共に、安心・安全で美味しい給食を現在、提供致しております。</p> <p>同じく、3ページの3「次代を担う青少年の健全育成」についての当課の施策でございますが、「郷土愛を深めながら心身ともに健全に育成されるよう」、平成25年度から「学校給食地産地消推進事業」を実施し、宇和島産食材を学校給食の献立に積極的に取り入れ、普段から身近にある地元産食材の良さを、改めて実感して貰えるように努力しています。又、食材に関しての放送文・給食便りなどを作成し、各学校に送付するなど、食育に沿った学校給食を実施し、児童生徒の地元食材への関心と理解を深める啓発事業事を行</p>

	っています。
市長	各課長より順番に説明がありました。 何かご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。
教育長	市長、よろしいですか。今まで、これまでの取り組みを説明していただきましたが、これからは市も地方創生、或いは地域の活性化のための総合戦略を策定するタイミングを迎えていますし、この総合戦略の実行、担い手をどう育成していくのかというものの一つこれから先大きな視点・視野になるのかな、そういったことも意識できるような大綱にしていけるといいかなと思います。
市長	教育総務課長、何かありますか。
教育総務課長	先ほど教育長からご説明がありましたが、第3次計画の中にも、時代を担うという部分で十分説明しておりますので、次回の大綱につきましてもこれも含むべき部分である思っております。
市長	今、それぞれのご意見が出ましたけれども、皆さん、他にご意見いかかですか。
高山委員	市長。学校のエアコンの説明が、来年の夏という話でしたが、夏より前の4月とか5月とかの前倒しは、がんばったらできませんか。
教育総務課長	市長。現在、Bグループ、Cグループの多くが残っております。それにつきましては、Bグループの設計委託がようやく完了して、現地調査が終わったというような報告を受けています。その後Bグループの工事、それが終わりますと、Cグループの現地調査、その後Cグループの工事というようなことになっており、極力急がせてはいるのですが、どうしても夏前ぎりぎりになってしまうという現状を聞いております。
高山委員	今、温暖化がすごく、子どもたちの負担が増えるので。今の説明であれば、Bグループの調査・設計をやって工事する。それが終わって、Cグループの調査・設計をするということですか。
教育総務課長	設計はBグループ、Cグループ、両方一緒に出来ます。現地調査の部分で、どうしても先にBグループをしなければいけないという状況になっております。
高山委員	Bグループの工事の話ではないのですか。
教育総務課長	設計の話です。Bグループの工事するための設計がようやく終わったので、これから工事発注します。
市長	よろしいでしょうか。 他に何かございませんか。
木下委員	市長。今、学校・家庭・地域が連携した力を育む教育ということで、コミュニティ・スクール29校が今年度から始まっているということですが、その中で特に吉田中学校の場合は、市の教育委員会が認定する前から吉田中学校独自のコミュニティ・スクールのようなものをしておりました。その中の経験から、地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員、コーディネーターの方が非常に活躍されて、地域とのつながり、人との連絡や会議の調整とか非常に役立った。それで学校の先生方の負担も軽くなったということで、大変評価をしております。平成31年度の地域コーディネーターが、29校中どのくらい学校

	に配置されているのか、できればまた新しくコミュニティ・スクールに取り組んだ学校ではどう活用しているのか、まだちょっと慣れていない学校もあるかと思われませんが、できればそういう全部の学校にコーディネーターを配置して、先生方も活用すると同時に、地域とのつながり、学校との調整役を上手く生かしていただければと思います。現状とこれからの目的と言いますか、どう対処して行くかというところを教えてくださいたいと思います。
生涯学習課長	市長。地域学校協働活動推進事業につきましては、生涯学習課が所管しております。今ほどの推進員、地域コーディネーターの件につきましては、今年度は、29校中、18校にコーディネーターを配置しております。来年度は、今年度の実績を精査した上で、更にコミュニティ・スクールを実施する学校すべてに地域コーディネーターを配置していきたいと考えております。
市長	よろしいでしょうか。
木下委員	人件費とかもかかりますが、予算の方は大丈夫なのでしょう。
生涯学習課長	なかなかこれは、財政当局に納得のいく成果というのが、形に見えるものではないので、努力を要するところではあります。ここは学校教育課と二人三脚で、一緒に教育推進員を交えながら、予算要求していきたいと思っております。
木下委員	そういうことですので、市長、予算面の方をご配慮いただけたらと思います。よろしくお願いします。
市長	コミュニティ・スクール化していない学校は何校ありますか。
学校教育課長	5校です。
市長	それは、何か理由があるのですか。
学校教育課長	はい、説明申し上げます。5校の内、住吉小学校については、今年度から住吉小型ということで始めるようになっております。他の4校については、校長に確認しましたところ、次年度のスタートを計画しているようです。これで全学校揃う予定です。今ほどの補足をしてよろしいでしょうか。地域コーディネーターについては、校長の方も今回の教員負担軽減策ということで、非常にありがたいとの認識でおります。今日まさに校長研修会があったのですが、途中で校長会長が来まして、来年度の施策として、ぜひ拡充をお願いしたいとの意見をいただきました。ただ、所管が生涯学習課ですので、勝手にはできないのですが、学校としましては、総合学習の選定でありますとか、放課後の補充学習等の取り組みにも関連させて、非常にありがたいと感じております。以上です。
浅井委員	大綱の見直しのことでもかまいませんか。今、現行の1から6までの振興方針、これは踏襲する予定なのですか。まだ、白紙ですか。まだ少し付け加えられたらというところがあるので、いいですか。県と見比べてということになるのですが、県の3番目は「未来を開く子どもたちの育成」、宇和島市の3番目は「時代を担う青少年の健全育成」、同じようなことではあるのですが、宇和島市の場合には健全育成ということで、子どもたちを生徒指導も含めて、広く健やかに育

	<p>て、学力、生徒指導、いろいろな総合的な面で育てていこうということではないかと思うのですが、県の方はちょっと学力にポイントをどちらかと言えば置いていて、教員だけがするわけではないのですが、学校が主となって、教職員と力を合わせて、子どもたちの学力も含めて、知・徳・体、バランスの取れた人材を育成するというところで、宇和島市の一つの課題として、学力の向上ということがあると思うのですが、現行の大綱では、その部分が弱く感じるのもう少し、その部分をピンポイントで出していけたら、動きやすいのかなと思います。宇和島市のその6つの中に、子どもたちの学力をつけていくところはどこなのかということで見えていたのですが、この見直しをする機会に、県に該当する箇所があったので、合わせていってはどうかと思います。</p>
教育総務課長	<p>市長。その点に関しましては、最後にお話ししようと思っていたのですが、こちらに後ほどお配りしようと思っていたA3のシートがあるのですが、作り方といたしまして、現大綱、こちらのA3の要綱の部分で言いますと一応左から3つ目の振興方針が1から6と、最後にそれ以外のその他という項目、こちらの方に現状・課題・取り組みの方向性ということ、教育委員さんにつきましては、次回9月20日の定例会の時にご意見を、今ほどの学力向上でありますとか、別の部分でありますとか、そういった部分を意見集約したいと考えておりました。説明が前後しましたが、次回の定例会で、現状の課題やご意見をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>市長。いろいろな意見は、今、事務局から説明があったペーパーでということなのですが、浅井委員から、もう少し学力向上を分かるような形を具体的に示してはという意見が出りましたが、ここは検討していきたいと思います。なぜかと言えば、来年から新しい学習指導要領が小学校が全面実施となります。中学校はその次の年からですが、そこで言われていることも、生きる力ということでは従来と変わってはいないのですが、実質的な意味について、21世紀型の学力という言い方をしていますから、これまでとは少し資質の中身として、コンテンツよりは、コンピテンシーだという言い方もされていますので、同じ学力という用語を使いながらもこれまでとは違うところを目指すという中身がありますから、そういうことを意識してもらえそうな意味合いの記述は入れた方がいいと私も思います。ですから、これからそうした議論を展開できればと思います。</p>
市長	<p>今日は一応見直しについての振り返りも含めてですから、これから今日のようなご意見とか、更に深い話とか出てくると思いますので、事務局においては、今日出た意見に加えて、またこれから議論を深めるキーワードであるとかそういったものを検討していただけたらと思います。</p>
市長	<p>ご意見がないようでしたら、続いて③策定体制について、事務局、説明お願いします。</p>
教育総務課長	<p>策定体制は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4により、大綱の策定に関する協議等は総合教育会議を設けると定められており、本総合教育会議で策定していくということになりますのでご了解いただきたいと存じます。以上です。</p>

市長	今ほど事務局からの説明がありましたが、 ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。
市長	ご意見がないようでしたら、続いて④対象期間について、 事務局、説明お願いします。
教育総務課長	対象期間でございます。 大綱の対象期間は、令和2年度～令和5年度の4年間としてはどうかと考えております。 4年間とする理由として、まず、国の考え方として、大綱が対象とする期間は、法律では定められていませんが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることをふまえ、4年～5年程度を想定しているという考え方をとっています。 次に、A4の別紙2をご覧くださいと存じます。こちらでは関連する対象期間を示しており、中段の国の第3期「教育振興基本計画」の最終年の翌年度とする考え方です、真ん中の青色の部分、現在の第3期計画は平成30年～令和4年度までの期間設定となっていますので、令和5年度当初では、第4期の計画が閣議決定され、示されている時期に当たります。 そのため令和5年度中に改定作業を行い、令和6年度からの新大綱には、第4期計画の新しい内容が盛り込まれることとなります。 以上の理由から令和2年度～令和5年度の、最後の一年も含めまして、4年間としてはどうかと考えております。 よろしくご審議いただいたらと存じます。
市長	今ほど事務局からの説明がありましたが、 ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。
市長	ちょっといいですか、例えば、これは無意味な議論かもしれないのですが、令和5年度から市総合計画の後期、国の4期の教育振興基本計画がスタートするところ、揃えるというのは難しいですか。いろいろな計画があるので、実際いろいろな指定管理も最初3年で、手続き上いろいろなテクニックで揃えたりしたので、どうかなど。
教育総務課長	やはり、今回の振興計画、第3期は、ご覧になったと思いますが、前回と比べてかなり変わった、先を見据えたような内容になっておりますので、そうした改訂が今後、第4期の時の話では、更に進んだ形になるかもしれないといった意味では、閣議決定が今まではだいたい6月から7月上旬あたりに発出されておりますので、予想ですが、令和5年6月か、7月頃には、こちらの方が公表されて、新しい情報として、たたき台として検討していけると思います。
市長	では、そこはどうしてもその時期になるのですね。
教育総務課長	そうですね。そこは、新しい振興計画の方に合わせていた方が、より新しい情報が分かるのというメリットはあるのではないかと思います。
市長	他にありませんか。
教育長	市長。理想的には、そうした国や県の動きを常に察知しつつ、そしてそれを地元宇和島に落とし込んだ時にどうなのかという議論は、早めに早めにやるこ

	とはむしろ望ましいことだと思いますが、なかなか苦しいところは、そういう情報をとって地元の状況調査をしていくことは、専門スタッフがいるんだとすると前倒しで相当やれるのかもしれませんが、現実には審議会等を経て決定されたものを、まさに法律上の言葉を使えば参酌して、地域にどう反映させるかという手順が、今のところは致し方ないかと思います。
市長	はい。他に何かありませんか。
市長	ご意見がないようでしたら、続いて⑤策定スケジュールについて、事務局、説明をお願いします。
教育総務課長	<p>策定スケジュールは、本日第1回を概要説明の位置づけとさせていただいておりますので、今後10～12月の間に2回ほど本会議を開催させていただき、先ほどの専用シートにより素案提出・検討、確定させたいと考えております。</p> <p>また、大綱作成に関連する作業として、令和2年度の「教育基本方針」も併せて作成したいと存じます。こちらの方は教育委員会定例会で作成していく形になろうかと思います。</p> <p>また、今後は、別添の「見直しにかかる調査シート」を踏まえまして、次回以降に検討案を素案としてご提示させていただきたいと存じますので、それを今後たたいていくという形で作成していくというスケジュールにしたいと思います。なので、調査シートを期限までにご提出をお願いいたします。以上で説明をおわります。</p>
市長	今ほど事務局からの説明がありましたが、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。
木下委員	12月末に作成するということですがけれども、もう9月にもなりますし、非常に期間が短いのですが、審議については国の基本計画も踏まえて十分できるのですが、事務局のほうでいろいろ統廃合の問題やスケジュールも遅れているということで、なかなか大綱にかかるだけのスタッフが少ないのではないかと心配をしております。そこで、その辺のところ大丈夫なのかなということがあります。
教育総務課長	その辺は頑張って、両方ともしますのでよろしくをお願いいたします。
高山委員	もう一度確認なのですが、10月から12月の間に2、3回総合教育会議をするということですか。
教育総務課長	その中で策定していくということになっておりますので、案を来月の定例会の時に、それ以降でも構いませんけれども、その折に意見集約して、あと各課のそれぞれの案を集約してご提示するというような形で素案を作成し、こちらの総合教育会議のほうで協議していただくというような形を取りたいと思います。目安として2、3回くらいなので、再度メンバーが集まれるようでしたら、議論したいということでしたら多少は大丈夫かなというように考えております。
高山委員	教育委員のほうは大丈夫だけど、市長のほうが日程的に、3ヶ月の間に3回と

	か開催できますか。
市長	構わないです。
教育総務課長	ただ、スケジュールによりましては、1月に入ったりということはあるかもしれませんが、その辺りは前もってスケジュールは押さえさせていただけたらと思います。
高山委員	確定は、年度末ではなく年末ですか。
教育総務課長	できれば年末を目標としたいのですが、議論の進展によっては当然伸びることもあろうかと思えます。年度末に最終的にできていれば良いのかなと思えますので、少し早めに締切をとったというような形でございます。
市長	他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは次に、協議事項の(2)平成31年度宇和島市教育委員会における主要な施策について、事務局、説明をお願いします。
教育総務課長	市長。続いてこちらのA3の縦の表をご覧くださいと思います。先程の総括と同じような話にはなるのですが、現在の大綱の区分の5項目を赤字で書いております。先程もご説明したように当課の分に関しましては1ページの2、安心・安全な教育環境の整備ということで、今年度の主要な施策の進捗状況、6月時点ですが概略をお話しできたらというように思います。 今後、検討する際の参考といたしまして、こういった事業がこの分野にはあるのだというご認識をいただけたらというように思います。 それでは各課、まず教育総務課のほうからご説明したいと思えます。 先程も総括でもお話ししましたように、2の「安全・安心な教育環境の整備」を中心に当課は事業展開をしております。先程もありましたが、小中学校のエアコン整備、小中学校のブロック塀対策、わかたけの建設に向けての設計委託などを今年度は行っております。特に、左側のナンバーでいくと2番と7番の学校統廃合の業務も本格化しておりますので、そういった部分にも先ほどもお話がありましたけれども、業務が過大なという形になっております。あと最後の3ページを少し見ていただけたらと思います。当課の部分で大綱の部分には合わないのですが、8番、9番、こちらは教育振興計画の策定ということで少し努力目標的に挙げさせていただいております。将来的にはこの教育振興計画を策定していきたいという形で、現在、下準備として情報収集をしているというような段階にとどまっております。あと9番のデータベース、いわゆる教育白書みたいなものもゆくゆくは策定していきたいというところはあるのですが、必須ではございませんので、少しこの辺は目標という形で、あとはスタッフ、体制によって進捗がはかどるかどうということになるかと思えます。 簡単ですが、教育総務課は以上で終わらせていただきます。
学校教育課長	市長。学校教育課です。 同じくその縦長の表を使ってご説明したいと思えます。1番、生きる力を育む教育の推進について、10番から20番辺りが学校教育課の担当になります。統合システム「いっぽ」という校務支援システムを導入しておりまして、

	<p>これによって教員の働き方改革にいろいろな貢献をさせていただいております。今のところ、一番学校が手をやいているお金の問題、校納金であるとか給食費の問題について、今年度中の本格稼働に向けて話が前に進みつつあります。11番、これについては市当局ともご相談をしなければならないのですけれども、教育委員会として指針、それから在校等時間について国のほうは月45時間までという規定をしておりますので、市としてどういう扱いをしていくのかということを決めていく必要があります。これについては、今後またご相談をしなければいけないと思っております。3番の教育総務課から移管をしましたICT教育基本計画については時期が少しずれたのですが、来月中の業者選定に向けて準備が進んでいるところです。それでは12番、コミュニティ・スクールについては先ほどご説明をしたとおりです。14番、学力向上については本日の校長研修会におきまして、細かな分析を業者のほうに依頼し、そしてそれを校長研修会で分析しながら、基本的には今のところ4月に出た学力の成績というのはあまり良くはないのですけれども、例年、宇和島市としてはこれを12月の県の学力診断テストまでに不足を補いながら立て直していくという形で積み重ねをしております。今年度もこのように進めていきたいと思っております。それから20番のプログラミング教育については来年度から新しく始まる取り組みとして研修会をもち、研修を進めているところです。大きな2番の安全・安心な教育環境の整備については16番、17番ですが、17番について防災ハンドブックの作成についてかなり進んできております。これまで4回ほど会をもちまして、先日の会では危機管理課の山下課長にも同席していただいてアドバイスをいただいております。2枚目の3番、次代を担う青少年の健全育成につきましては、15番、18番、19番が担当になりますが、この中で18番については市長にも参加をいただいて、今年度5月15日にセッションを開いたところです。その後も各校で独自の取り組みを続けております。19番についてですが、昨年度より2名拡充をさせていただいて、市のほうからも補助いただきまして新規事業が無事展開しております。先月の新聞報道では国が3千人ほど追加をするというような話も出ていますので、来年度につきましてはもう少しその辺が拡充案がでてくるかもしれません。またよろしくお願ひいたします。以上です。</p>
生涯学習課長	<p>市長。生涯学習課です。</p> <p>本年度の当課における主要な施策についてご説明いたします。まず大きな1番の「学校・家庭・地域が連携した生きる力を育む教育の推進」ということにおきまして、先ほども申し上げました23番の「学校・家庭・地域連携推進事業」、このうち「地域学校協働活動」、こちらを推進してまいります。これは、先ほど申し上げましたとおり学校教育におけるコミュニティ・スクール、こちらと連携して「学校を核とした地域づくり」を進めていくことに寄与するものと考えております。次に1枚めくっていただきまして大きな4番の「豊かな心を育てる生涯学習の充実」、こちらにつきましては、まず21番の公民館の施設整備ですけれども、今年度、和霊公民館が完成します。それと今度、港湾道路の建設に伴い住吉公民館敷地が減少することから、その移転改築の検討を進めて参ります。また災害で延期となっております石応公民館につき</p>

	<p>ましても検討を再開させたいと考えております。26 番の中央公民館ですけれども、堀端町の中央公民館におきましては、図書館移転後の施設を活用し、宇和島の未来を担う青少年を中心とした人づくり・地域づくりの拠点として利活用することを検討して参ります。以上です。</p>
<p>文化・スポーツ課長</p>	<p>市長。続きまして文化芸術・スポーツの振興で文化・スポーツ課の重点施策を簡単にご説明します。</p> <p>一番上のまず「トップアスリート事業」につきましては、スポーツ協会と契約して加盟団体の選ばれた 5 団体、市協会も入れて 6 団体になりますが、順調に今のところ始まっております。伊達博物館の建替事業につきましては、基本構想を発表しまして策定いたしました。今は肝になりますと言いますか、重要関心事であります立地の選定を含みます「立地・複合施設専門部会」を順次開催しております。今後、展示・設備専門部会、サービス専門部会等も立ち上げ、建替委員会に諮りながら今年度中の基本計画策定に向けてただ今のところ順調に進めております。吉田秋祭り、岩松町並み保存事業、三間の清良記文化財指定関連啓発事業につきましては、地元住民の皆様と協働しながら文化財指定、選定に向けて動いているところです。その下、いろいろなビックプロジェクトがあるにもかかわらず、いわゆる専門職員であります学芸員が不足している状況が続いております、人事係へも働きかけているところです。スポーツ分野ですが、67 番のオリンピック・パラリンピック関連事業とありますが、現在オリンピック・パラリンピック関連事業では、聖火ランナーを募集中であります。現在のところ 20 件を応募いただいているということで、来月選定委員会として宇和島市の 3 名のランナーを選定いたします。今後、来年度以降マスターズ大会やねりんピック、2022 年のインターハイなど全国規模の大きな大会が続く予定でそちらのほうにも文化・スポーツ振興として時間をとられている状況であります。なお、文化振興計画、スポーツ振興計画等につきましては、なかなか準備もままならない状況で、ただ今のところ未着手となっております。以上です。</p>
<p>人権啓発課長</p>	<p>市長。続きまして人権啓発課の主要な事業についてご説明いたします。</p> <p>本年度は昨年度のように災害の影響がなかったもので、縮小したり延期したものはなくて事業のほうは順調に進んでおります。まず人権教育・啓発事業につきましては、A3 の 6 の人権・同和教育の推進のところのナンバー 31 から 46 がそうなのですが、就学前・学校教育分野では教職員の資質向上のための教職員研修、人権・同和主任連絡会、これは新規に今年度から実施しております。そして基盤となる人権意識を培うための、例えば人権の花運動、ビデオメッセージ制作、子ども会活動、校区別人権・同和教育事業を実施しております。社会教育分野では指導者の育成や教育条件の整備、宇和島市人権教育協議会の推進体制の充実に努めております。次に 47、48 の地方改善事業につきましては、県人権対策協議会宇和島支部の育成や支援、同和対策事業で建設された施設の維持管理が主なものです。教育集会所運営事業につきましては、49 番ですが、ソフト事業につきましては隣保館の運営事業のほうで実施しておりますので、主に施設の維持管理です。隣保館運営事業につきましては、ナンバー 50 から 54 ですが、地域住民の福祉の向上や同和問題</p>

	<p>をはじめ様々な人権問題についての理解と認識を高めるため、相談事業や学習・講座・隣保館だより、隣保館祭りなどのイベントを実施しております。ナンバー55の住宅新築資金等償還推進事業につきましては、本年度の7月末の滞納額は215,802,477円で引き続き滞納者に対する納付相談などの償還指導や国県の補助金を活用した滞納整理に取り組んでいきます。ナンバー56、57、58につきましては今年度の課題・懸案その他ということでお示ししております。</p> <p>以上、簡単ですが説明を終わります。</p>
学校給食センター所長	<p>市長。学校給食センターです。</p> <p>2番「安心・安全な教育環境の整備」に関しましては69番から72番が学校給食センターの所管でございますが、特に、70番の学校給食の危機管理・緊急対策です。これは、昨年の西日本豪雨災害による長期断水のために学校給食の供給体制が麻痺した事を教訓に、災害及び断水への対応を実施しようとするものです。</p> <p>具体的には、吉田・三間、それぞれの学校給食調理場に受水槽の設置を計画し、長期財政計画に計上しようとしております。今後ヒアリングを経て正式決定するという状況です。</p> <p>次に、72の調理機器の更新につきまして、平成9年度に吉田町学校給食調理場及び平成14年度に三間学校給食調理場に導入されました厨房機器の老朽化が顕著でありますので、厨房機器の購入を同じく宇和島市の長期財政計画に計上することにより、計画的に機器の入れ替えを行おうとするものです。これも今後ヒアリングを経て正式決定、長期財政計画に盛り込まれるかどうかというような形になります。</p> <p>続いて3番目、次代を担う青少年の健全育成についてでございますが、学校給食センターでは先ほども述べましたように68番の地産地消の食材の拡大、これにつきましても、今後とも安心・安全な宇和島産食材を使用した献立を拡充するために、食材の調査研究並びに献立の研究を行おうとするものでございます。現在、いろいろな情報を収集中でございます。</p> <p>以上で学校給食センターの報告を終わります。</p>
市長	<p>今ほど事務局から平成31年度宇和島市教育委員会における主要な施策についての説明がありましたが、この件に関しまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p> <p>今日改めてこういう一覧で見られる委員さんも、ご存知であるということで集約して見られることもあるかもしれないので、今日のみならず、また後日でもご意見いただいたら丁寧に担当のほうで対応する予定でございます。</p>
高山委員	<p>市長。給食センターの分ですが、吉田と三間の調理場の受水槽の設置の件と調理機器が老朽化して更新する件と、その優先順位は。</p>
学校給食センター所長	<p>受水槽と調理器具と同時並行にいきいたいところなのですが、市の財政のほうの課題もありますので、ヒアリングの際にこの順番が正式決定されると思います。できれば、私としては受水槽を先に設置したいと思います。いつ断水が発生するかも分かりません。器械もそう言えばいつ故障するかも分かりませんけれども、まず水が、去年の教訓ではまず水です。水の確保を中心に考えており</p>

	ます。
市長	他に何かございませんでしょうか。
弓削委員	私が今、一番気になっているのは、小学校や中学校で支援員さんをつけなければいけない子どもが増えてきていると思うのです。それで、私の友だちも何人か支援員をしているのですが、やはり足りないと言われているのですが、その点はどうなのでしょう。
学校教育課長	市長。現状として、当初計画にあった人数が、全て配置できるわけではありません。予算の中で目一杯、学校に振り分けているのが現状です。
市長	これについては、これまでそういった新しい制度であるとか日頃の対応というのは、教育委員会はアンテナがすごく高いと思います。実際これまで教育委員会、教育の世界に対してどこまでできていたかというのは置いておいて、私も予算について2回、昨年度と今年度についてさせてもらったのですが、なるべく教育のほうには、結局それは子どもさん、そして先生のいろいろな働き方等にかかってくるので、できる範囲はしっかりしていきたいと思っています。やはりいろいろな数字とか、そういうものがないと、財政当局にまずは手前手前でだしていただいて、それで判断するというところもあるので、全部潤沢にできているのかというところ全体の総額が決まっているところなので難しいところも出てくるのは事実だと思いますし、また教育委員会全体を見ていると、先ほど木下委員が言われたように、人が足りているかという問題については本当に多忙をきわめている部署だと思います。これについても教育委員会の教育総務課と学校教育課等々、また人を付けたりはするのですが、それでもまだまかないきれないところもあります。一方、市長部局の危機管理課などもずっと寝泊りもしているような状況で人も足りていないのも現実です。どこも足りないところ、それを今、私も採用試験、今年で3回目になり、人数も大きく採用しておりますけれども、まだまだ全体としては補いきれていないのが現実で、その中でも教育委員会の人たちは目をつむってしようとしているところですので、それについても人がなるべく充てられるように今後の課題として捉えていきたいと思っていますので、また引き続き市長部局でやれることは全力を尽くしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。他に何かございませんか。
田村委員	施策についてなのですが、24番の放課後子どもプランの検討とあるのですが、福祉課の方と協議中ということなのですが、どのような構想で協議はされているのでしょうか。内容は。
生涯学習課長	市長。放課後子どもプランの検討ということで、これまで福祉課が所管する放課後児童クラブと教育委員会のほうでの子ども教室がお互いを知ること、連携することがなかったので今はまだ勉強会の段階なのですが、どういう法令根拠に基づいて、目的が違うということは把握はしておるのですが、今、現状のやり方が良いのかどうか、児童クラブが足りてないところを子ども教室が代用しているというような今の状況、なぜこういうことになっておるのか、その辺の現状からまず把握し、今後どうすべきなのかということは今後検討していこうとしている段階です。まだ正直言いまして勉強・調査・研究中という段階ではあります。

市長	田村委員よろしいでしょうか。
田村委員	はい。
木下委員	以前も少し聞いたのですけれども、わかたけの整備ですけれども、どのようなかたちで進めていくのか、今決まっていることについて教えていただけたらと思います。
教育総務課長	市長。わかたけに関しましては、今年、建設に伴う部分でいうと教育総務課が所管するようなかたちになりました。関係の福祉課等々とも今いろいろと調整中で、去年、一昨年くらいから専門検討委員会が検討なされていますというような実態がございまして、一部2階建ての1階が、国道側ではない反対側に1階部分のわかたけが1億5千万円、合築で国道側のほうが下が発達支援センターの相談業務、2階があげぼの園、一部2階建てのような建物をイメージして、今、用地確定と具体的な設計、基本設計に向けた今までの議論を建物に落とし込むような、例えば2階のプールをどこに設置するかのような、簡易プールを設置する時に夏場だと屋根が熱いので何らかの措置ができないかと、そういったような議論がなされていたので、それを委託できるようなかたちに集約をして、お互いが最終チェックというような段階だろうと思います。ただ手続き上の話として、あそこは平米数がかなり広いので少し特殊な手続きがあるかもしれないので、少しそこら辺、先週分かったことなのですけれども、今いつくらいに建てれるというようなことについてはなかなか申し上げにくいというような状況でございます。
木下委員	それでは今の土地は広いということはあるのですけれども、畑なども作っているのですけれども、そういう土地は残したりはするのですか。
教育総務課長	敷地内の真ん中に建物があるといったようなイメージで、特にわかたけに関しましては通われるお子さんが、やはり自傷されたりというようなかたちのお子さんもおられるので、どうしても学校の近くではあります、学校を思い出させないような囲いであったり、そういった面でのケアの設備が必要だというようなことも言われておりますので、少し違うような空間、わかたけは違うような空間でそれぞれプライバシーに配慮したような出入口等にしていきたいというようには議論の中で言われておりました。
木下委員	また慎重に議論して良いものにしていただけたらと思います。
市長	他に何かございませんでしょうか。
市長	繰返しになりますけれど、ここで質問を全て打ち切るというわけではありませんので、また各部課長におかれましては、何か質問あればいろいろ丁寧に対応をお願いいたします。それでは協議事項については以上でございます。
<b>5. その他（意見交換）</b>	
市長	最後に、その他、意見交換ということで、せっかくの機会ですので、何かございましたら、よろしく願いいたします。
高山委員	市長、一つ構いませんか。3年後のインターハイで愛媛県が会場なのですが、

	卓球競技がほぼ宇和島で開催という話が今きています。規模的には、国体の3倍から4倍くらいの規模で、県の教育委員会が主催だと思うのですが、インターハイなので、またその折には市のほうのご協力もよろしくお願ひします。
市長	その話自体は十分聞いていました。正式な競技のコート数という言い方が正しいかどうか分からないですけど、とうていここだけでは及ばないというところで、どこか1ヶ所だけではなくてという必要もあるのだろうということも話として聞いていますけれども、それ以上具体的な話は、その後は聞いておりませんので、また市としてということはもちろん、考えてきていることはしっかりしたいと思ひますので、また引き続きよろしくお願ひいたします。
市長	他に何かございませんでしょうか。
総合教育会議	特になし
<b>6. 閉会</b>	
市長	それでは、以上をもちまして、平成31年度第1回宇和島市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。